

# 随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和6年度道路施設基礎情報データベース改良業務
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 森戸 義貴 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階
契約締結日	令和 6年 4月 1日
契約の相手方の 氏名及び住所	(一財)日本みち研究所
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥6,490,000-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥0-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

# 随意契約理由書

1. 件名 令和6年度道路施設基礎情報データベース改良業務
2. 履行場所 関東地方整備局 道路部 道路管理課
3. 随意契約の相手方  
(名称) 一般財団法人 日本みち研究所  
(住所) 東京都江東区木場2丁目15番12号
4. 随意契約適用法令  
会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

本業務は、道路分野の維持管理について、データを活用した更なる効率化・高度化に資する技術開発を促進するため、国土交通省、地方公共団体及び高速道路会社等の道路施設（基礎データ）の点検等データを収集し提供できる基盤として整備した「全国道路施設点検データベース（基礎）」の機能の追加、改良を行うものである。

国土交通省道路局が設置した学識経験者等で構成される「道路技術懇談会」での検討を踏まえ、道路施設毎のデータベースの整備及び管理運営を行う機関（以下「DB管理運営機関」という。）について、「全国道路施設点検データベースの整備・管理運営機関の公募」を実施した結果、同懇談会において応募要領に照らした審議を実施した後、令和6年1月16日に結果が公表されたところである。

同懇談会での審議の結果、DB管理運営機関が決定し、「道路施設のデータベース整備及び管理運営業務の担当地方整備局等、担当道路施設分野及びDB管理運営機関の決定について（通知）」（令和6年1月16日付け国道国技第171号）により、担当する道路施設分野を「基礎データ」、DB管理運営機関を「一般財団法人日本みち研究所」と通知されたものである。

以上のことから、本業務は、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、上記相手方と契約を締結するものである。

令和6年 3月29日  
(随意契約理由書作成者)  
道路部 道路管理課長 松澤 尚利